

こどもまんなか こども家庭庁

令和7年9月2日
こども家庭庁

「第4回 児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会」 を開催します

「第4回児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会」を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

詳細については下記をご覧ください。

1. 概要

こども家庭庁では、児童厚生施設及び放課後児童クラブにおけるこどもの健全な育成と遊び及び生活の支援に関する専門的な事項や「児童館ガイドライン」「放課後児童クラブ運営指針」等の見直し等について調査審議を行うため、こども家庭審議会こどもの居場所部会の下に「児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会」を設置しております。

2. 日時

令和7年9月5日（金）16：00～18：00

3. 実施方法

対面及びオンライン会議

4. 議事（予定）

- （1）専門委員会（第2期）の方針について
- （2）学齢期以降の「遊び」について
- （3）その他

5. 出席者について

政務の出席はありません。

6. 頭撮りについて

専門委員会冒頭のみライブ配信の画面を撮影することが可能です。司会よりご説明します。

7. 傍聴について

専門委員会開催の様子を YouTube においてライブ配信にて公開しますので、会場での傍聴はございません。

【ライブ配信 URL】

<https://youtube.com/live/G51yI7IYCKA>

※ 記者ブリーフィングはございません。

※ 専門委員会の中継（映像及び音声）は委員会の公式記録ではありません。委員会の公式記録（議事録）はこども家庭庁ホームページ内に追って掲載します。

8. 資料について

9月4日（木）正午を目途に当庁 Web サイトに掲載予定です。

※ 掲載予定時刻を過ぎましたら、下記 URL より、児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会（第4回）（令和7年9月5日開催）をご確認ください。

【当庁 Web サイト URL】

https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_ibasho/jidoukan